

令和4（2022）年5月30日

小和田公民館登録団体・サークル代表者・連絡者各位

小和田公民館館長

令和4年6月からの利用について（お知らせ）

日頃より公民館活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

また、本館を御利用いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策として実施していた利用制限等について、6月1日（水）より緩和することになりましたので、御案内いたします。

なお、本お知らせにつきましては、御登録いただいている貴団体・サークルの代表者様及び連絡者様（重複している場合は代表者様のみ）に送付しておりますので、メンバーの皆様にご周知をお願いいたします。

1 公民館の段階的な貸館の利用制限の解除

① ロビーの使用再開

（利用時間5分前入室及び活動後のすみやかな退館に御協力をお願いします。）

② 各室の利用人数をコロナ前に戻す（定員の100%）

◆講義室 90名 ◆子ども室 20名 ◆学習室1 20名

◆学習室2 40名 ◆和室 40名 ◆実習室 30名

（各室内では、団体ごとに新型コロナウイルス感染症対策をしながら、活動してください。）

③ 飲食は可

（飲食時は「黙食」をお願いします。飲食のゴミはお持ち帰りください。）

なお、引き続き、利用時間の中での使用前後の除菌作業及び「新型コロナウイルス感染症対策に係る利用報告書」の提出は継続します。

※今後の新型コロナウイルスの感染状況により、利用制限を変更する可能性があります。

【ご意見・お問い合わせ】 茅ヶ崎市立小和田公民館

住所：茅ヶ崎市美住町6番20号

電話：0467-85-8755 FAX：0467-85-8788